

## 【チェックリスト】

このチェックリストは実習用旅費事前届及び確認様式を提出する前に、ご自身で確認していただくためのものです。提出する必要はありません。

- 実習施設の場所は高松市、さぬき市、三木町以外であることを確認した。
- 起点が自宅か、下宿かを確認した。（※下宿生は自宅と下宿のうち実習施設に近い方が起点となります。）
- 起点から実習施設までの距離が起点から大学までの距離より長いことを確認した。
- 助成対象を1つだけ選択した。（※助成できるのは、「公共交通機関」「高速道路」「宿泊」のいずれか1つです。）
- 「公共交通機関にかかる費用」を選択した場合、JRの運行距離が50kmを超えていることを確認した。
- 「高速道路料金」を選択した場合、起点から実習施設までの一般道路における距離が25km以上または移動時間が概ね90分以上であることを確認した。
- 「高速道路料金」を選択した場合、高速道路の利用距離が20km以上であることを確認した。
- 「宿泊費」を選択した場合、起点から実習施設まで公共交通機関で移動した場合の所要時間が2時間以上であることを確認した。
- 「宿泊費」を選択した場合、宿泊施設が実習施設の近隣であることを確認した。